

平成30年第1回田野畑村議会定例会会議録（第4号）						
招集年月日	平成30年 2月 7日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成30年 3月 9日			議長	工藤 求	
	閉会 平成30年 3月19日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村 勝明	出
	2	畠山 拓雄	出	7	鈴木 隆昭	出
	3	上山 明美	出	8	中村 芳正	出
	4	菊地 大	出	9	佐々木 芳利	出
	5	上村 繁幸	出	10	工藤 求	出
会議録署名議員	2	畠山 拓雄		3	上山 明美	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山 淳一	主査	前川 恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石原 弘		教 育 長	相模 貞一	
	副 村 長	熊谷 牧夫		教 育 次 長	佐々木 修	
	総務課 課長 会計管理課 長 税務会計課 長	早野 円				
	政策推進課 課長 復興対策課 長	佐藤 智佳				
	生活環境課 課長	工藤 隆彦				
	保健福祉課 課長	工藤 光幸				
	建設第一課 課長 建設第二課 長 産業振興課 長	佐々木 卓男				
	総務課 主幹	平坂 聡				
	総務課 主幹	大森 泉				
産業振興課 主幹	渡辺 謙克					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成30年第1回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第4号）

平成30年 3月19日（月曜日） 午後 3時00分開議

#### 開 議

- 日程第1 議案第17号 田野畑村堆肥処理施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第2 議案第18号 机浜番屋群施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第3 議案第19号 田野畑村高齢者グループホーム、田野畑村デイサービスセンター及び田野畑村訪問介護ステーションの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第4 議案第20号 田野畑村観光船発着施設及び田野畑村観光交流物産施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第21号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第22号 田野畑村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第23号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第24号 国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第25号 田野畑村国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第26号 田野畑村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第27号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第28号 田野畑村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第29号 田野畑村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第30号 田野畑村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第31号 田野畑村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定め

る条例

- 日程第16 議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第17 議案第33号 平成30年度田野畑村一般会計予算
- 日程第18 議案第34号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第35号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計予算
- 日程第20 議案第36号 平成30年度田野畑村集落排水特別会計予算
- 日程第21 議案第37号 平成30年度田野畑村下水道特別会計予算
- 日程第22 議案第38号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第39号 平成30年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
- 追加日程第1 議案第40号 津波避難カメラシステム整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 追加日程第2 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 追加日程第3 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 追加日程第4 発議案第1号 平成30年度各種会議、研修会等への議員派遣について
- 追加日程第5 議員派遣について

閉 会

---

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 3時00分)

---

◎日程の変更について

○議長【工藤 求君】 日程の変更についてお諮りいたします。

ただいま予算特別委員会委員長より平成30年度田野畑村一般会計予算並びに各特別会計予算7件、関連する条例等16件の審査報告書の提出がありましたので、3月30日の日程を本日に繰り上げ、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、3月20日の日程を本日に繰り上げ、審査することに決定いたしました。

---

◎議案第17号～議案第39号の委員長報告、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第1、議案第17号から日程第23、議案第39号までの23議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案は、議長を除く全議員構成による予算特別委員会に付託して審査した経過がございます。したがって、この際、質疑を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

予算特別委員長より審査の結果について報告を求めます。

委員長、上村繁幸君。

[予算特別委員長 上村繁幸君登壇]

○予算特別委員長【上村繁幸君】 予算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、平成30年3月14日に付託された平成30年度田野畑村一般会計予算並びに各特別会計予算7議案、関連する条例等16議案について、3月15日から16日まで、村長初め教育長、各課長等の説明を徴しながら慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

議案第17号 田野畑村堆肥処理施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号 机浜番屋群施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号 田野畑村高齢者グループホーム、田野畑村デイサービスセンター及び田野畑村訪問介護ステーションの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号 田野畑村観光船発着施設及び田野畑村観光交流物産施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第22号 田野畑村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について  
であります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
であります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号 国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号 田野畑村国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例について  
であります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号 田野畑村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について  
であります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第27号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例について  
であります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第28号 田野畑村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について  
であります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第29号 田野畑村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について  
であります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第30号 田野畑村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
であります  
が、起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第31号 田野畑村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第33号 平成30年度田野畑村一般会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第34号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計予算についてであります。起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第35号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第36号 平成30年度田野畑村集落排水特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第37号 平成30年度田野畑村下水道特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第38号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第39号 平成30年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 予算特別委員長の報告を……

(ちょっといいですか、議長。休憩の声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午後 3時11分)

---

再開 (午後 3時13分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

先ほど間違いがありましたので、もといがありますので、間違ったところへ戻りますので、皆さん、よろしく願いいたします。

委員長。

[予算特別委員長 上村繁幸君登壇]

○予算特別委員長【上村繁幸君】 大変失礼しました。

議案第34号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第35号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計予算についてであります。起立全員で原

案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第36号 平成30年度田野畑村集落排水特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第37号 平成30年度田野畑村下水道特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第38号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第39号 平成30年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算についてであります。起立全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 予算特別委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、大森一君。

[1番 大森 一君登壇]

○1番【大森 一君】 平成30年度の一般会計予算は41億9,000万円で、前年度比22%減となりました。これは、震災関連事業がほぼ完了したことと、入るをはかって出るを制するという財政運営の原則に徹した結果のあらわれと考えます。

予算には、地域の活性化を図るために羅賀地区水産共同利用施設整備事業、アワビ稚貝放流事業、定住促進住宅整備事業、さらには農林水産体験交流施設及び高齢者等が集う場としての生きがいの館の改修整備事業が盛り込まれています。また、長年の念願であった学校給食センター建設に向けた整備事業や情報化社会へ対応するための事業にも意が用いられた予算編成となっています。

さて、基金残高総額が52億6,000万円、財政調整基金は28億円余となっております。自主財源の確保の厳しい状況下にある中、基金の健全な運用をこいねがうとともに、クラウドファンディングに挑戦するなど、財源確保に向けすぐれた手法を追求する姿勢を堅持することを切望します。

特別会計に目を転じると、注目点は簡易水道会計の伸び率68.3%、集落排水会計が17.4%の伸び率となっております。これは、生活居住環境の充実につながるものと捉え、評価します。

こうした観点から、平成30年度一般会計予算及び平成30年度各特別会計予算に賛成いたします。

議員の皆様の賛同をよろしく申し上げます。

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 平成30年度の予算は、厳しい財政状況の中、震災からの復旧、復興事業の早期完成を優先したものでありますが、一般会計予算が前年度に比べ22%減となっていることは復旧、復興事業が順調に進んでいると判断できます。復旧、復興事業とあわせて避難路や一時避難所、避難看板設置など、災害に強い村づくりに向けた事業が予算化されています。さらに、災害公営住宅の家賃減免を行うなど、被災者に寄り添ったものとなっています。

村づくりの基本は人づくりと捉え、教育立村を村是とし、ICTを活用した学習や学習塾の運営など、村の将来を担う子供たちの教育環境づくりに取り組むとともに、子供たちと接することの多い教職員の多忙化を解消する施策も盛り込まれております。

本村も高齢化が進む中、地域包括支援センターを中心に介護予防や認知症予防に取り組み、健康寿命を延ばし、また高齢者を支える人材づくりとしてボランティアやサポーターを養成するなど、年を取っても住みなれた地で安心して元気で暮らせる地域づくり、人づくりを目指したものとなっております。

地方交付税の逡減が予想され、厳しい財政状況が見込まれる中、東日本大震災からの復旧、復興事業の早期完成が最優先ではありますが、グランドデザインをまとめることで総合的、包括的、継続的な復興後の村づくりを見据えた予算編成となっております。このことから、平成30年度一般会計予算及び平成30年度各特別会計予算に賛成します。

村長の2期目の所信表明の中の基本的な施策の展開には、田野畑村に住んでいる方々を大事にする、人の心、村民の心の和を大事にする、村づくりの主役は村民という言葉があり、予算編成の方針の中には慣例、前例踏襲からの脱却、単年度主義に陥ることなく先を見据えて臨む、目的と手段を明確にし、成果を追い求める予算管理をするとあります。このことを肝に銘じ、村のため、村民のため職員が一丸となり、くれぐれも健康管理をおろそかにすることのないように取り組んでもらいたいと思います。

同僚議員の皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第17号 田野畑村堆肥処理施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号 机浜番屋群施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号 田野畑村高齢者グループホーム、田野畑村デイサービスセンター及び田野畑村訪問介護ステーションの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号 田野畑村観光船発着施設及び田野畑村観光交流物産施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号 田野畑村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号 国民健康保険条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定する

ことに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号 田野畑村国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号 田野畑村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号 田野畑村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号 田野畑村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第30号 田野畑村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に

係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第31号 田野畑村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第33号 平成30年度田野畑村一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第34号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第35号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第36号 平成30年度田野畑村集落排水特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第37号 平成30年度田野畑村下水道特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第38号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第39号 平成30年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 (午後 3時33分)

---

再開 (午後 3時34分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

---

◎日程の追加について

○議長【工藤 求君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から議案1件、諮問2件が提出されております。さらに、上村繁幸議員ほかから発議案1件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

議案第40号 津波避難カメラシステム整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて、発議案第1号 平成30年度各

種会議、研修会等への議員派遣について、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第1、議案第40号 津波避難カメラシステム整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 提案理由の前に、本案は議案第8号として上程し、原案可決いただいたものであります。予算執行の問題はないとしても、このような過ちに至ったことをおわび申し上げます。今後においても再発しないように指導、管理をしまいたいと思います。申しわけありませんでした。

説明については総務課長から行います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 議案第40号 津波避難カメラシステム整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

これは、平成29年6月21日に議会の議決を経た津波避難カメラシステム整備工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、津波避難カメラシステム整備工事。

2、工事場所、田野畑村島越地内ほか。

3、変更の内容、契約金額、変更前9,126万円、変更後8,902万9,800円。223万200円減額の主な理由ですが、再利用可能な既存システムを利用したことによる経費の減によるものです。

4、受注者、住所、岩手県盛岡市肴町9番15号、氏名、株式会社佐々木電機本店、代表取締役、佐々木一。

提案理由ですが、津波避難カメラシステム整備工事の変更請負契約を締結しようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 質問します。徹々たる額と言えはあれですけども、このミスが見つかった

ということなのですけれども、いつころ、どなたが、どの時点でここが違っているというふうに気づいたのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 実は3月14日のこの提案をした後に、支出負担行為の減額の伝票が回ってきました、それを私が決裁しようとしたときに減額金額が違ったので、そこでちょっと確認したら提案していた金額が間違っていたということが判明しました。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。どこにも影響のないということですが、まずこういうふうな漢字で、ちゃんと伝票が上がってきた時点で管理すべき人がきちんと間違いを発見してというか、そういうことでは組織的には機能しているのかなと思いましたが、これから29年度と30年度の会計が入り乱れるような時期になりますので、これには慎重に慎重を期していただきたいということと、機械化で便利にはなったとは思いますが、動かすのは人でありますので、人が入れたものはそのまま機械に入れるし、うっかりミスもあるということもあるかとは思いますが、今回のように職員がきちんと役割を自覚して、間違いを発見と言うのも変ですが、きちんと管理すべきところは管理してということで、組織を動かすという点でこれからも十分気をつけていただきたいということを要望します。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第40号 津波避難カメラシステム整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

◎諮問第1号、諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第2、諮問第1号並びに追加日程第3、諮問第2号の2件は、いずれも人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについてでありますので、一括議題としたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第2、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて並びに追加日程第3、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについての2件を一括議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2、諮問第1号並びに追加日程第3、諮問第2号の諮問2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員の候補として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村松前沢60番地14、氏名、畠山とし子、生年月日、昭和25年1月22日。

畠山とし子委員が平成30年6月30日をもって任期満了となるから、同氏を適任と認め、人権擁護委員候補者として推薦しようとするものです。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員の候補として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑196番地9、氏名、奥地愛子、生年月日、昭和27年4月27日。

堀川孝男委員が平成30年3月31日をもって任期満了となるから、奥地愛子氏を新たに後任候補者として推薦しようとするものです。

よろしく同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 前もって時間延長します。

質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、ちょっと任期のことがわからなくて、畠山とし子委員が6月30日で、奥地愛子さんが3月31日になっているという、ここの違いは何がどうなっているのですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 済みません、ちょっと確認させてください。ちょっと時間かけさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 3時44分）

再開（午後 3時44分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 3時45分）

---

再開（午後 3時56分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 先ほどのご質問についてお答えいたします。

人権擁護委員の委嘱発令日について、今まで年4回あったものが年2回になったことにより、島山とし子委員のほうは6月30日まで延びまして再任をして、7月1日からまたということになります。堀川委員につきましては3月31日をもって任期満了になって、7月1日より新しく奥地愛子委員になるということになります。それで、今回3月議会に提案をいたしまして、議決になり、諮問いたしまして、通りましたならば法務局に4月の上旬までに報告しなければならないという手順になっておりますので、こういった進め方になっておりました。時間をとらせて済みませんでした。

○3番【上山明美君】 はい、わかりました。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

ここで議場の開閉並びに立会人についてお諮りいたします。議場の開閉については諮問第1号並びに諮問第2号の採決が終了するまで閉鎖とし、立会人についても諮問第1号並びに諮問第2号について同一の立会人といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、議場については諮問第1号並びに諮問第2号の採決が終了するまで閉鎖とし、立会人についても諮問第1号並びに諮問第2号について同一の立会人とすることといたします。

最初に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて採決いたします。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員数は、議長を除いて9名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、上山明美さん、4番、菊地大君、5番、上村繁幸君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。2件の投票について同様でありますので、ご了承願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票数9票。賛成9票、反対0票、白票0票。

以上のとおりでございます。

したがって、諮問第1号は原案のとおり可決同意されました。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて採決いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票数9票。賛成9票、反対0票、白票0票。

以上のとおりでございます。

したがって、諮問第2号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩(午後 4時05分)

---

再開(午後 4時06分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第4、発議案第1号 平成30年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを議題といたします。

これについては例年のことで、平成30年度各種会議、研修会への議員派遣が公務であることを承認する発議案ですので、朗読、説明及び質疑は省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 平成30年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議員派遣について

○議長【工藤 求君】 追加日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本定例会に付された事件は全て議了いたしました。

会議規則第7条の規定によって本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成30年第1回田野畑村議会定例会を閉会いたします。

(午後 4時08分)